

平成 19 年第 4 回定例会開会の議長挨拶（平成 19 年 12 月 20 日）

平成 19 年第 4 回定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

地方分権改革推進委員会は、11 月 16 日、第二期分権改革の具体的な方向性を示す「中間的な取りまとめ」を決定しました。

「地方が主役の国づくり」に向けた取組みとして、

- ① 地方政府の確立のための権限委譲
- ② 完全自治体の実現
- ③ 行政の総合性の確保
- ④ 地方活性化
- ⑤ 自治を担う能力の向上

の 5 項目を掲げ、実現のため、国による義務付けや関与など法制的な仕組みを見直すことなどを提言しています。

これを受けて、11 月 19 日、全国町村議長会をはじめとする地方六団体は、「地方分権改革推進全国大会」を開催し

- ① 地方税源の充実と偏在是正
- ② 国と地方の役割分担の見直し
- ③ 国と地方の二重行政の解消等による行政の簡素化
- ④ 自治体の自立(自律)と連帯を進める「地方共有税」の導入
- ⑤ 「(仮)地方行財政会議」の法律による設置

を決議し、第 2 期地方分権改革を強力に推進すべきであると訴えました。

さらに、11 月 30 日開催の町村議会議長全国大会では「真の分権型社会の創造をめざして」をスローガンに

- ① 地方分権改革の実現
- ② 町村税財源の確保
- ③ 町村議会の活性化

等 13 項目を決議。さらに「分権時代に対応した基礎自治体の確立」「地方交付税の復元・増額」に関する特別決議をし、真に地域を再生するには、市町村が元気になることこそが、国が元気になる事だとの考え方にたち、真の地方分権改革を断行して、地方の「自立」を促進し、都市と農山漁村、国と地方がともに「共生」してゆくことが重要であるとし、町村の

危機的状況を乗り越え、真の分権型社会を創造するため、果敢に行動していくことを宣言いたしました。

福島町議会としても、しっかりと認識し、更なる改革に向けて不断の努力を続けなければなりません。開かれた議会の集大成として、目標としている「議会基本条例」の制定を目指し、引き続き課題に取り組んで参りたいと思っております。

福島町議会は、11月9日開催の第2回マニフェスト大賞で最優秀成果議会賞をいただきました。昨年の特別賞に続く2年連続の受賞となりました。

福島町議会が取り組んできた「開かれた議会」づくりへの改革が、地方分権が進行する中で正しい方向を目指して進んでいる事への一定の評価をいただいたものと思います。

まだまだ道半ばではありますが、今回の受賞をステップに、さらなる目標に向かって皆さんと一緒に少しずつまた歩みを続けて行かなければと思っております。

冬も本番、寒さも一段と厳しくなってきました、インフルエンザも例年より早く流行する兆しを見せております。出席者各位には、お体ご自愛の上、本定例会もまた、活発な討議が展開されます事を期待し、議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げ開会の挨拶といたします。